

希少生物情報掲載により口外禁止

◆環境調査結果の概要

○道路事業による環境保全等を目的に、平成30年7月より現地調査を実施。  
このうち、令和2年9月までの調査結果の概要は以下のとおり。

区分	調査結果の概要	保全等の対象種（※）	モニタリング項目	
動物	哺乳類	9科12種の生息を確認 うち重要種3種	エゾシカ (ロードキル対策の観点)	・エゾシカ自動撮影調査 ・BD録音解析、捕獲調査 (コウモリ類モニタリング)
	鳥類	36科108種の生息を確認 うち重要種18種	オオタカ・ハイタカ・クマゲラ (重要種：希少性の観点)	・特定種対象の繁殖状況調査 (オオタカ、ハイタカ、クマゲラ) ・一般鳥類モニタリング
	は虫類	2科2種の生息を確認		
	両生類	2科3種の生息を確認 うち重要種1種	エゾサンショウウオ (重要種：希少性の観点)	・エゾサンショウウオ 産卵状況調査
	魚類	3科4種の生息を確認 うち重要種3種		・魚類モニタリング ・河川水質モニタリング
	昆虫類	142科414*種の生息を確認 うち重要種12種(*H30まで)		・昆虫類モニタリング ・保全対策の試験調査 (対策検討)
	甲殻類	ザリガニ（重要種）を確認	ザリガニ（重要種：希少性の観点）	(移植モニタリングは実施しない)
植物	93科373種の生育を確認 うち重要種5種	ヤマシャクヤクなど4種 (重要種：希少性の観点)	・移植モニタリング ・植生フィールド試験	

※重要種（法令やレッドリスト等の対象種）全般、動植物全般に関しては、  
**改変域の最小化**（土工規模の縮小、橋長の長大化等）により**環境保全措置を実施済み**。  
ここでは、**追加的に保全措置を検討・実施する種**を対象種として記載。

希少生物情報掲載により口外禁止

◆環境保全措置(対策)等の検討、実施状況

区分	保全等の対象種	環境保全措置(対策)	備考	
動物	哺乳類	エゾシカ	ロードキル対策の観点から、道路への侵入防止対策を検討 ⇒防鹿柵設置	モニタリング(通年)
		コウモリ類	⇒「 <b>変更域の最小化</b> 」「 <b>橋梁構造の採用</b> 」により保全対策とする	モニタリング(5月~9月)
	鳥類	オオタカ	路線から約120mで営巣(R1,R2)、施工時期の配慮 ⇒ <b>配慮期間(4月~7月)</b> 、 <b>配慮区域(250m)</b> の <b>施工中止、立入禁止</b>	モニタリング(3月~8月)
		ハイタカ	路線から約600mで営巣(R2) ⇒モニタリングにより配慮区域(250m)内で営巣が確認された場合 オオタカと同様の保全措置とする	
		クマゲラ	採餌木、ねぐら木を確認 ⇒モニタリングにより配慮区域(250m)内で営巣が確認された場合、 オオタカと同様の保全措置とする	モニタリング(12月~7月)
		鳥類相全般	⇒「 <b>変更域の最小化</b> 」「 <b>橋梁構造の採用</b> 」により保全対策とする	モニタリング(4月・6月)
	両生類	エゾサンショウウオ	変更影響を受ける水域で卵嚢を確認⇒ <b>移植</b> <b>変更域の産卵水域は産卵期(春)までに埋める</b>	モニタリング(4月) 水域調査(7月)
		(小型動物全般)	道路侵入、ロードキルによる生息個体減の影響が懸念 ⇒側溝での個体死防止として、 <b>スロープ付き側溝・柵</b> を採用	
	魚類		⇒「 <b>橋梁構造の採用</b> 」「 <b>濁水対策</b> 」により保全対策とする	モニタリング(6月)
	昆虫類		⇒「 <b>変更域の最小化</b> 」「 <b>橋梁構造の採用</b> 」により保全対策とする	モニタリング(8月)
		走行車両のヘッドライトによる集虫、ロードキルによる生息個体減の影響が懸念 ⇒ <b>対策の検討</b>	試験調査実施予定	
	ザリガニ	変更影響を受ける区域で生息 ⇒ <b>移植(R1.9実施済み)</b>		
植物	ヤマシャクヤク等4種	変更影響を受ける区域で生育を確認 ⇒ <b>移植</b> <b>(R1.11仮移植済み、R2.11本移植)</b>	移植先検討調査 移植モニタリング(4・6月)	
	(植物全般)	変更により植生が消失、外来種の侵入が懸念 ⇒盛土法面等： <b>在来種による緑化復元(表土ブロック移植・法覆基材工)</b> 工事用道路： <b>鉄板敷設</b> で車両からの周辺飛散を防止	植生フィールド試験	

希少生物情報掲載により口外禁止

◆環境モニタリング・管理計画

「工事前、工事中、供用後のモニタリング及び管理は、有識者の助言等を受けながら実施期間を検討（供用後3年程度を想定）」

区分	保全等の対象種	(R2年度)	工事中 (R3年度・R4年度)	供用後 (R5年度以降)
動物	哺乳類	エゾシカ	自動撮影調査（通年）	
		コウモリ類	BD録音解析・捕獲調査（5月～9月）	
	鳥類	オオタカ ハイタカ	繁殖状況調査（3月～8月）	
		クマゲラ	繁殖状況調査（12月～7月）	
		鳥類相全般	鳥類相調査（4月・6月）	
	両生類	エゾサンショウウオ	産卵状況調査（4月） 水域調査（7月）	産卵状況調査（4月）
	魚類		魚類相調査（6月）	
	昆虫類	対策検討		ライトトラップ試験調査
昆虫類相全般		昆虫類相調査（8月）		
植物	ヤマシャクヤク等 4種	仮移植モニタリング （4月・6月） 移植先検討調査 本移植（11月）	移植モニタリング（4月・6月）	
	法面	植生フィールド試験	（法面緑化） 緑化モニタリング	緑化モニタリング
	植生	表土・表土ブロック仮置き	表土ブロックモニタリング （表土ブロック復元）	植生復元モニタリング

※供用後は凍結防止剤等の塩害対策におけるモニタリングを実施

◆地域の将来像

○エコロード

「道道きたひろしま総合運動公園線」

- ・北広島市の総合運動公園、北海道ボールパークに接続する道路  
→ **地域特性（地の利）を活かしたエコロードとして**

⇒ **道路事業**としての**周辺環境への負荷軽減、自然環境への配慮等**を実施

○周辺地域の利活用

- ・天然記念物（野幌原始林）、北広島市レクリエーションの森、水辺の広場、「やかましの森」等が分布  
→ **「保全」と「活用」の両立**
- ・幼稚園や市民、環境保全に積極的な方々等の多様な関係者の存在  
→ **多様な主体の積極的な参画が可能となる「場づくり」**

⇒ **周辺地域： 貴重な環境「資源」、それらを活用した「自然との触れ合い」**の観点で、北広島市の「水辺の広場」等との**一体的な利活用を検討**

▼土地利用の変遷（過去からの空中写真）



空中写真(1961-69)、国土地理院



空中写真(1974-78)、国土地理院



空中写真(1984-86)、国土地理院

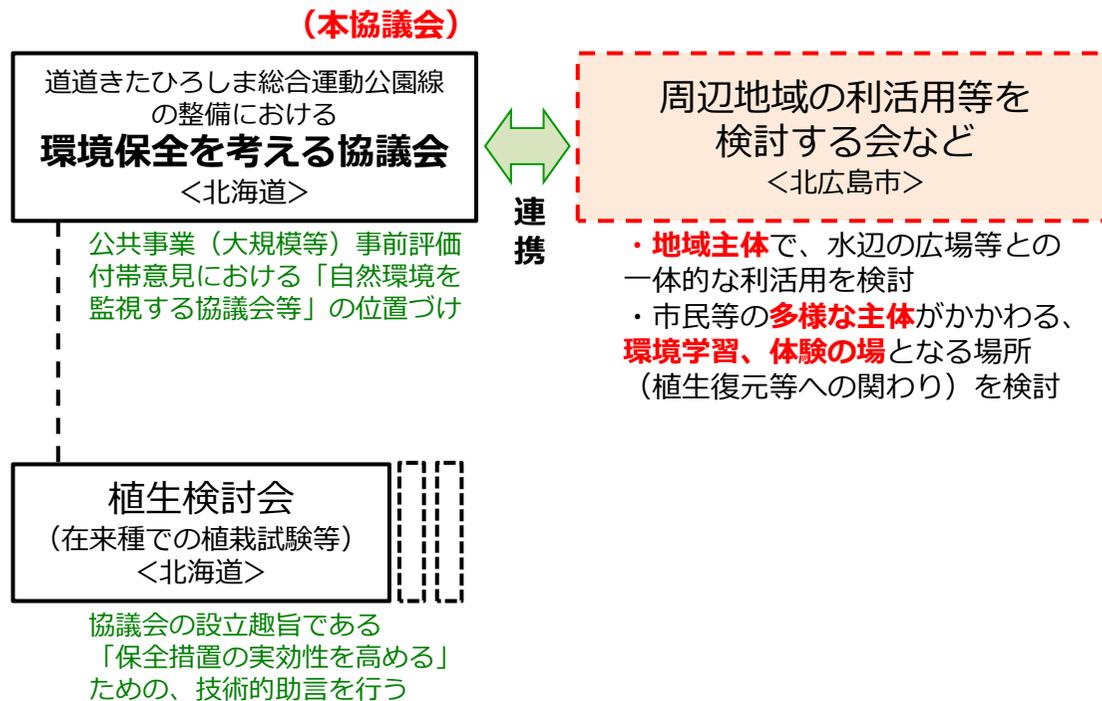
### ◆ 「周辺地域の利活用」：検討組織、検討の流れ

○ **周辺地域の利活用**（北広島市の「水辺の広場」等との**一体的な利活用**）

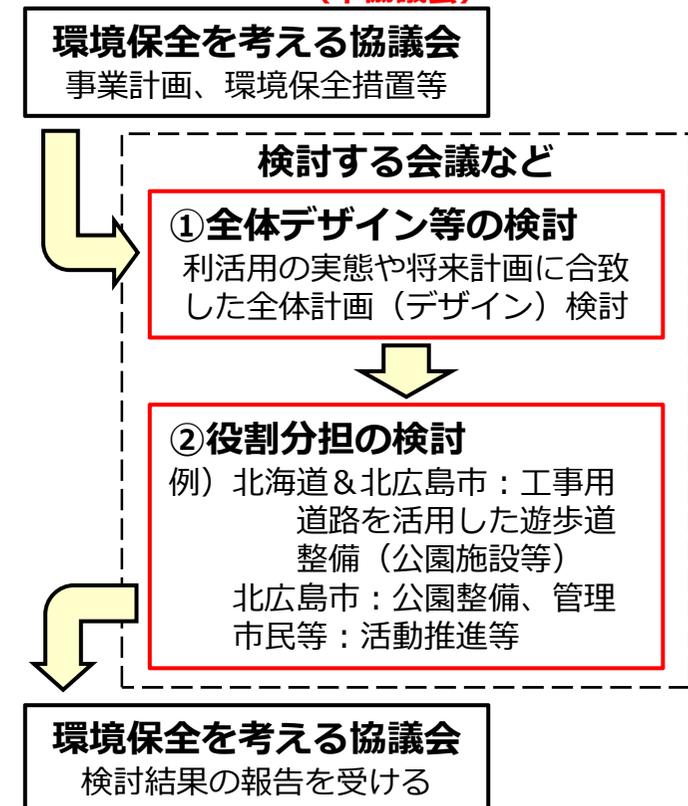
⇒ 地域の重要な環境「**資源**」、またそれらを活用した「**自然との触れ合い**」という観点で、**北広島市と役割分担して対応**していく予定。

具体的には、以下のような主体、検討の流れで進めていくことを想定。

### ▼ 「周辺地域の利活用」に向けた主体と本協議会等との関連性



### ▼ 周辺地域の「利活用」に向けた検討の流れ（案） (本協議会)



# 事業の進め方、協議会の開催方針

希少生物情報掲載により口外禁止

## ◆事業の進め方

○植生検討会での植栽試験の実施等を含め、今秋からの工事着手を予定。

## ◆工程表(令和2年9月末現在の予定)

		2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度) 1月プレオープン	2023年度 (R5年度) 3月オープン	備考	
橋梁下部工	(仮)3号橋						橋脚N=1、橋台N=2
	(仮)1号橋						橋脚N=4、橋台N=2
	(仮)2号橋					A1橋台(※2)	橋脚N=7、橋台N=2
橋梁上部工 架設・橋面	(仮)3号橋		工場製作				L=73.6m
	(仮)1号橋		工場製作				L=245m
	(仮)2号橋		工場製作				L=341m
道路土工			鳥類	鳥類		中間部切土(※2)	函渠工・排水工を含む
路盤・舗装工				鳥類		中間部(※2)	路上安全施設を含む
仮設工	工事用道路設置						
	工事用道路撤去						市道西裏線の進捗状況に応じて対応。

※1 道路、橋梁及び工事用道路は設計中であり、変更の可能性がある。

※2 R3年は、周辺で重要鳥類の繁殖が確認された場合、繁殖場所の半径250m内に立ち入り出来ないため、中間部切土の施工が出来ない。

### ◆今後の協議会の開催方針

#### ○協議会の設立趣旨（目的）

～自然環境の保全に配慮しながら、道道きたひろしま総合運動公園線の事業を進める上でその状況を監視する、意見を聴取する協議会 として設立・開催

⇒今後も、**工事の進捗状況**、環境保全措置等の**自然環境の保全への配慮の実施状況**を報告する場として、**年数回程度**を目途に、モニタリング状況に応じて、継続的に開催したい。

#### 第1回協議会資料、協議会開催要領、第1（抜粋）

**道道きたひろしま総合運動公園線の整備にあたり**、道の政策評価委員会において「環境調査の結果を踏まえ、地形改変の影響を受ける希少な動植物は可能な限り移植等の保全措置を講じ、自然環境への負荷は最小限にとどめるよう配慮すること。また、自然環境を**監視する協議会等を設立**し、保全措置の実効性を高めること」と意見が付されたところ。

このため**自然環境の保全に配慮しながら事業を進める**こととし、学識経験者及び当該路線の環境保全に知見を有する者から**意見を聴取する**「道道きたひろしま総合運動公園線の整備における環境保全を考える協議会」（以下、「協議会」という。）を開催する。